

複雑化・多様化する人権課題に対応するため研修の充実を!

人権同和教育課

「県人権教育・啓発基本計画」の2次改定!

平成16年に策定された「人権教育・啓発基本計画」(以下「基本計画」)は、国内外の社会経済情勢が大きく変化したことに伴い、令和2年3月に2次改定が行われました。

改定の主な背景

- ・ SNS上の誹謗中傷や差別的な書き込みによる人権侵害の増加、性的指向等に係る差別や偏見等、顕在化した人権問題や新たに生じた人権問題への適切な対応
- ・ 「部落差別解消推進法」や「障害者差別解消法」などの人権に関する個別法の施行及び国における施策の推進

「基本計画」を踏まえた制度等の見直し

本年度、県全体で各種公的書類の書式について、多様な性の在り方を尊重する人権尊重の観点から、法令等により性別を記載することが求められるものや統計上男女別データが必要なものなど、性別情報が必要な場合を除き、性別記載欄の見直しを行っています。



特定職業従事者に対する研修等の充実



人権が尊重される社会の実現のために、日頃から人権に関わりの深い仕事に従事している教職員等は、人権問題を取り巻く時代の変化を踏まえつつ、人権意識の涵養を図ることが重要とされています。そのため、教職員等は、各学校や関連機関等において、研修に努める必要があります。

本課では、教職員一人一人が人権に係る正しい理解と人権尊重について認識を深めることができるよう、各種研修会を実施しています。

- ・ 人権教育教職員等研修会 (新採2年目を対象)
- ・ 人権教育管理職研修会 (任用2年目を対象)
- ・ 人権教育指導者育成研修会 (出先機関・市町村の指導主事を対象)

「人権教育授業実践研修会」の成果をフィードバック!

本研修会は、部落問題学習の授業及び授業研究を通して人権教育の指導内容・方法等の改善と充実を図ることを目的として、5か年の計画で全小中学校の人権同和教育担当者を対象に、教育事務所ごとに実施しています。

4年目の本年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、事前に実施した部落問題学習(小学校6年社会、中学校2年社会)を録画した授業動画を視聴し、研究協議を行いました。

1期 (H21~H24)	2期 (H25~H28)	3期 (H29~R3)
各教科等の研究授業を実施し、研修を深める。	指導主事が模擬授業を実施し、研修を深める。	本課作成の指導案で授業を実施し、研修を深める。

小学校社会科単元配列の変更を受けて

今まで歴史的分野から公民的分野の流れで単元配列されていた小学校社会科6年の学習の指導計画が変わりました。

このことを受けて、公民的分野から歴史的分野につながるオリエンテーションの中で、同和問題につながる学習内容(基本的人権の尊重、識字学級)や「持続可能な開発目標(SDGs)」の内容を扱うことで、現在もある差別問題や人権に係る歴史について関心を高め、歴史を学ぶ意識付けが図られるように工夫しました。

中学校における部落問題学習の実践

社会科「江戸幕府の成立と鎖国」の授業では、江戸時代の身分制度について学ぶ中で、差別の不合理さについて考え、被差別身分の人々が差別の中をどのような思いで生きてきたかを学び合うようにしました。併せて、終末の段階で、資料「誇りをもって生きる」～太鼓づくりにかける思い～(H26「なくそう差別 築こう明るい社会」P17)を用いることによって、生徒が授業で学んだことを今の自分の生活とつないで考えられるように工夫しました。

